

令和5年度大阪市職員採用試験のご案内

令和5年8月3日
大阪市人事委員会

◆試験の予定

試験区分、採用予定者数、受験資格及び試験日程については、今後変更することがあります。正式な内容は、採用試験要綱で確認してください。

◆試験の変更点

- ・「大学卒程度技術（電気）」の試験区分の名称を「大学卒程度技術（電気・電子・情報）」へ変更し、受験資格年齢を「22歳～29歳」から「22歳～26歳」に変更します。
- ・「社会人等技術（電気）」の試験区分の名称を「社会人等技術（電気・電子・情報）」へ変更し、受験資格年齢を「30歳～40歳」から「27歳～40歳」に変更し、第1次試験を8月上旬に実施し、10月に最終合格を発表します。
- ・「高校卒程度技術（電気）」の試験区分の名称を「高校卒程度技術（電気・電子・情報）」に変更します。
- ・新たに、就職氷河期世代の年齢層を対象とした「社会人等社会福祉（46-53）」の第1次試験を10月に実施します。
- ・「障がい者を対象とした職員採用試験」の受験資格を「①身体障がい者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級から4級までの方」から「①身体障がい者手帳の交付を受けている方」に変更します。

◆試験の追加実施

- ・「大学卒程度技術 [秋季募集]」の第1次試験を10月に実施します。
- ・「保育士A・B [追加募集]」の第1次試験を10月に実施します。

実施時期	試験区分	採用予定者数	受験資格	要綱発表(予定)	受付期間(予定)	第1次試験(予定)	最終合格発表(予定)				
6月実施	事務行政(22-25) [大学卒程度]	180名程度	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(※1)	3月1日	4月4日から4月25日まで		8月16日				
	大学卒程度技術	都市建設 [主に土木]	40名程度				平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(※1)			8月9日	
		建築	20名程度								
		機械	5名程度								
		化学	5名程度								
		造園	10名程度								
		電気・電子・情報	10名程度	平成9年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(※1)							
	短大・高専卒程度技術	都市建設 [主に土木]	5名程度	平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和6年3月までに卒業する見込みの方を含む。)又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方を除く。(※2)							
		建築	数名程度								
		大学卒程度社会福祉	90名程度	昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(※1)			6月18日	8月16日			
消防吏員A (22歳～27歳 大学卒程度)	(男)Ⅰ	50名程度	平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	4月7日	4月26日から5月10日まで		8月30日				
	(女)Ⅰ	数名程度									
	(男)Ⅱ	60名程度	平成7年10月2日から平成13年10月1日までに生まれた方								
	(女)Ⅱ	数名程度									
消防吏員B (18歳～21歳 高校卒程度)	(男)Ⅱ	40名程度	平成13年10月2日から平成17年4月1日までに生まれた方								
	(女)Ⅱ	数名程度									
	保育士A [大学卒程度]	20名程度	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方								
	保育士B [短大卒程度]	30名程度	平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和6年3月までに卒業する見込みの方を含む。)又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方を除く。(※2)								
8月実施	社会人等技術	電気・電子・情報	5名程度	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方	5月1日	6月1日から6月30日まで	7月21日から8月13日まで	10月2日			
9月実施	事務行政(18-21) [高校卒程度]	30名程度	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方	7月3日	8月2日から8月18日まで	9月24日	11月17日				
	高校卒程度技術	都市建設 [主に土木]	5名程度					平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方			
		建築	数名程度								
		機械	数名程度								
		電気・電子・情報	数名程度								
	消防吏員B (18歳～21歳 高校卒程度)	(男)Ⅰ	40名程度				平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方				
(女)Ⅰ		数名程度									
	司書	数名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和58年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 ②司書資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方				11月29日				
	学校事務 [高校卒程度]	20名程度	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方				11月17日				

実施時期	試験区分	採用予定者数	受験資格	要綱発表(予定)	受付期間(予定)	第1次試験(予定)	最終合格発表(予定)	
10月実施	事務行政(26-34)	70名程度	平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方	8月3日	8月31日から9月8日まで	10月1日	11月29日	
	大学卒程度技術 [秋季募集]	都市建設 [主に土木]	10名程度					平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(※1)
		建築	10名程度					
	社会人等技術	都市建設 [主に土木]	10名程度					昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
		建築	数名程度					
		機械	数名程度					
	社会人等社会福祉(有資格)	35名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和39年4月2日以降に生まれた方 ②社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方(取得見込みは不可)(※3) (職歴は問いません。)					
	社会人経験者社会福祉	15名程度	次の①～④を全て満たす方 ①昭和39年4月2日以降に生まれた方 ②社会福祉主事任用資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方 ③次のA又はBに該当する方 A: 児童福祉法に規定する児童相談所において、児童福祉司、受付相談員、相談員、電話相談員、児童心理司、児童指導員及び保育士として相談援助業務に従事した経験のある方 B: 社会福祉法に規定する福祉事務所において、査察指導員、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、老人福祉指導主事、現業員、家庭児童福祉主事、家庭相談員、面接相談員、婦人相談員、母子・父子自立支援員及び就労支援員として相談援助業務に従事した経験のある方 ④③の従事期間(※4)が、平成30年9月1日から令和5年8月31日までの間に、同一団体等で継続して2年以上ある方					
社会人等社会福祉(46-53)	数名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和45年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた方 ②社会福祉主事任用資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方 (職歴は問いません。)						
社会人経験者保育士	10名程度	次の①～③を全て満たす方 ①昭和39年4月2日以降に生まれた方 ②保育施設等(※5)で保育士として保育業務に従事し、同一企業・団体等で1年以上継続して勤務した期間(※4)が、平成22年9月1日から令和5年8月31日までの間に通算して7年以上ある方 ③保育士資格を有する方(②において、通算しようとする期間も保育士資格を有していること)						
保育士A[追加募集] [大学卒程度]	10名程度	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	【必須】 保育士資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方 (大阪府における国家戦略特別区域限定保育士資格を有する方を含む。)					
保育士B[追加募集] [短大卒程度]	15名程度	平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方 (令和6年3月までに卒業する見込みの方を含む。)又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方を除く。(※2)						

◆人事委員会が実施するその他の試験

試験区分	採用予定者数	受験資格	要綱発表(予定)	受付期間(予定)	第1次試験(予定)	最終合格発表(予定)	
障がい者を対象とした職員採用試験	事務職員 [高校卒程度]	15名程度	平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、次の①～④のいずれかに該当する方(※6) ①身体障がい者手帳の交付を受けている方 ②都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ③児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障がい者職業センターによる知的障がい者であることの判定書の交付を受けている方 ④精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方	7月3日	8月2日から8月18日まで	9月24日	11月17日

- ※1 平成14年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和6年3月までに卒業する見込みの方を含む。)又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方も受験いただけます。詳細は、大阪市ホームページ「職員採用試験における学歴要件について」(<https://www.city.osaka.lg.jp/gyouseiinkai/page/0000429443.html>)をご覧ください。
- ※2 学校教育法による専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に卒業(見込み)の方等は、受験できません。詳細は、大阪市ホームページ「職員採用試験における学歴要件について」(<https://www.city.osaka.lg.jp/gyouseiinkai/page/0000429443.html>)をご覧ください。
- ※3 第1次試験合格時に「登録証」の写しの提出が可能な方に限ります。
- ※4 就業規則や雇用契約等で定められた1週間の所定労働時間が30時間以上(休憩時間及び時間外労働時間を除く。)であった期間に限ります。
- ※5 「保育施設等」とは、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、児童養護施設、乳児院とします。
- ※6 申込時に障がい者手帳等の交付申請手続中の方は受験できません。ただし、精神障がい者保健福祉手帳の更新手続中の方を除きます。

注1) 合格者は令和6年4月1日採用予定ですが、欠員等の状況により、勤務可能な方は令和6年4月1日より前に採用される場合もあります。

(消防吏員A(男)Ⅱ・(女)Ⅱ、消防吏員B(男)Ⅱ・(女)Ⅱについては令和5年10月1日採用予定です。)

注2) 採用予定者数の「数名程度」とは、1～4名程度を予定しています。

注3) 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。

上記の採用試験についてのお問い合わせは

大阪市人事委員会(行政委員会事務局任用調査部任用調査課)
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20(大阪役所4階)
電話番号(06)6208-8545 FAX番号(06)6231-4622

上記の採用試験及びその他の職種の職員採用情報については、大阪市ホームページ「市政-職員等採用」(<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3057-0-0-0-0-0-0-0.html>)等で随時お知らせする予定です。